

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の5第1項の規定に基づき、福山市が発注する2025年度（令和7年度）福山市情報セキュリティ監査業務に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格（以下「入札参加資格」という。）及びその資格審査に係る申請手続などについて次のとおり定めたので、同条第2項並びに令第167条の6第1項及び福山市契約規則（昭和41年規則第13号。以下「規則」という。）第27条の規定により公告します。

2025年（令和7年）10月14日

福山市長 枝 広 直 幹



1 業務名

2025年度（令和7年度）福山市情報セキュリティ監査業務

2 落札者の決定方法

条件付一般競争入札（最低価格落札方式）による。

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を契約の相手方とする。

3 概要

(1) 内容

福山市（以下「本市」という。）のネットワーク及びシステムの運用管理等に対し、総務省が規定する「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」に基づく外部による確認を、第三者による独立かつ専門的な立場から適正に行うことを目的とする。本業務内容の詳細要件は、入札参加資格認定を受けた者に対し交付する「入札仕様書」等の別紙資料を参照すること。

(2) 調達の範囲

ア 情報セキュリティ監査の実施

イ 上記アに関する成果物、報告書等

(3) 履行期間

契約日から2026年（令和8年）3月31日まで

(4) 履行場所

福山市役所及び福山市が指定する場所

4 入札参加資格

入札に参加する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法

- (平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立てを行っている者(再生手続開始又は更生手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと。
- (3) 本業務の公告の日から落札決定の日までの間のいずれの日においても、本市の指名除外措置若しくは指名留保措置又は入札参加資格の取消しを受けていない者であること。
- (4) 本市に納付すべき市税の滞納がない者であること。
- (5) 国に納付すべき消費税及び地方消費税の滞納がない者であること。
- (6) 情報セキュリティサービス基準適合サービスリスト(独立行政法人情報処理推進機構)の情報セキュリティ監査サービス分野登録されていること。
- (7) ISO/IEC 27001(JIS Q 27001)認証又はプライバシーマーク認証を取得していること。
- (8) 監査対象となる市内ネットワークの企画、開発、運用、保守等の契約を履行した実績(再委託を含み、現在履行中の契約も含む。)を有していないものであること。
- (9) 過去5年以内に、地方公共団体又は団体において、 α / β / β モデル監査を10件以上履行した実績を有すること。

5 入札参加資格の審査に係る申請手続

(1) 申請の方法

ア 原則、郵便又は信書便により提出することとする。郵便又は信書便は、書留郵便又は民間事業者による信書の伝達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるもの(以下「書留郵便等」という。)とする。

イ 入札参加資格審査申請書は、2025年(令和7年)10月20日(月)午後5時までに「11 (2) 提出先」へ必着させること。

ウ 直接持参する場合は、2025年(令和7年)10月14日(火)から同月20日(月)の間(土、日を除く。)の午前8時30分から午後5時までに「11 (2) 提出先」へ提出すること。

エ 入札参加資格審査申請者は、提出した入札参加資格審査申請書等の差替え、変更又は取消しをすることができないものとする。

申請書類は、2025年(令和7年)10月14日(火)から同月20日(月)まで福山市ホームページ(<https://www.city.fukuyama.hiroshima.jp>)に掲載する。

(2) 申請の期間

2025年(令和7年)10月14日(火)から同月20日(月)まで(土、日を除く。)の午前8時30分から午後5時までとする。

(3) 提出先

「13 問合せ先」に同じ。

6 受付票の交付

上記5に定めるところにより申請書を提出した者に対しては、受付票を交付する。

7 入札参加資格の認定の通知

入札参加資格を認定したときは、2025年（令和7年）10月21日（火）付けで申請者に通知書を送付する。

8 入札参加資格の取消し

入札参加資格の認定後、入札参加資格の審査の申請において虚偽の申請を行ったことが判明した場合は、入札参加資格の取消しを行う。

9 入札参加資格者の業務範囲

この公告で定めるところにより認定する入札参加資格者は、1に掲げる業務に限定する。

10 別紙資料の交付

3(1)の別紙資料とは、「2025年度（令和7年度）福山市情報セキュリティ監査業務 入札仕様書」、「質問書」、「入札辞退届」、「委任状（入札用）」及び「入札書」をいい、7の入札参加資格の認定を受けた申請者に、2025年（令和7年）10月21日（火）午後5時までに電子メールにより交付する。

併せて、「契約書（案）」を交付し、契約条項を示す。

11 入札及び開札

(1) 入札日時

日時 2025年（令和7年）11月7日（金）午前10時

入札書を書留郵便等又は持参により事前に提出する場合は、2025年（令和7年）11月6日（木）午後5時までに「(2) 提出先」へ必着させること。

(2) 提出先

「13 問合せ先」に同じ。

(3) 開札

福山市役所本庁舎4階ICT推進課会議室（福山市東桜町3番5号）で開札する。

(4) 入札結果の通知

開札後、直ちに落札者及び落札金額を電子メールで通知する。

12 その他

(1) 入札及び契約手続等において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札違約金

落札者が契約を締結しないときは、落札金額（落札者が落札の際に入札した金額の100分の110に相当する金額）の100分の5に相当する金額を違約金として納入すること。

(4) 無効とする入札

次の入札は、無効とする。

なお、再度の入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに参加することができない。

- ア 入札参加資格のない者が入札したとき。
- イ 同一の入札者が2以上の入札をしたとき。
- ウ 入札者が他人の代理を兼ね、又は2以上を代理して入札したとき。
- エ 入札者が連合して入札したときその他入札に際して不正の行為があったとき。
- オ 入札書に記名押印がなかったとき。
- カ 必要な記載事項を確認できない入札をしたとき。
- キ 委任状を持参しない代理人が入札をしたとき。
- ク 金額を訂正した入札をしたとき。
- ケ 入札が、取り消すことができる無能力者の意思表示であるとき。
- コ 契約担当職員において定めた入札に関する条件に違反したとき。
- サ 再度の入札をした場合において、その入札が1であるとき。
- シ 上記アからサまでに挙げるもののほか、規則又は特に指定した事項に違反した入札をしたとき。

13 問合せ先

〒720-8501 広島県福山市東桜町3番5号（福山市役所本庁舎4階）

福山市総務局総務部ICT推進課

電話番号 (084) 928-1250（直通）

電子メール ict-suishin@city.fukuyama.hiroshima.jp

別表（入札参加資格審査申請に必要な書類）

1 入札参加資格審査申請書（様式1）

2 受付票（様式2）

3 委任状（様式3）

代表者から支店長等に対する委任事項を証したものの。入札に関する手続等を委任する場合のみ提出のこと。

4 使用印鑑届（様式4）

代表者印と異なる印鑑を入札及び契約時に使用する場合のみ提出すること。

委任状（様式3）の提出があり、その使用印を使用する場合は不要です。

5 担当者届（様式5）

本入札に係る担当者として1名選任し、質疑等の窓口を一本化すること。

6 誓約書（様式6）

7 申立書（様式7）

8 実績報告書（様式8）

市外業者で本市における課税のない者は提出すること。

9 印鑑証明書（原本）

実印であることを証明するもの

10 市税の完納証明書（写しを可とする。）

本市に納付すべき市税の滞納がないことを証明したもの。市外の事業者で本市における課税がない者は、申立書（様式7）を提出すること。

11 納税証明書（写しを可とする。）

国に納付すべき消費税及び地方消費税の未納がないことを証明したもの（免税事業者は除く。）。

12 商業・法人登記簿謄本（写しを可とする。）

※別表第9、第10、第11及び第12に掲げる書類については、入札参加資格審査申請書提出の日から3か月前の日以後に発行されたものとする。